

令和 5年 5月 19日

質 問 回 答 書

各 位

東秩父村長 足立 理助
(公 印 省 略)

東秩父村新庁舎建設設計・監理業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領の技術提案書等に関する質問について、次のとおり回答いたします。

	項目	質問事項	回答
1	実施要領 2 (5) 12 (1)	実施要領 P1 , (5) 委託金額 実施要領 P10, (1) 提出書類 ④ 業務参考見積書 P1 (5) の委託金額 は、設計業務（基本設計・実施設計） 及び監理業務を含む金額であると 解釈しております。 P10 (1) ④ では「基本設計及び 実施設計業務の合計額及びその内 訳額を記載する」とありますが、 見積書の内容は上記 (5) の内容の とおり、監理業務費用を含めた 見積と考えると宜しいでしょうか。	貴見の通りです。 設計業務（基本設計・実施設計） 及び監理業務を含む業務参考 見積書を提出してください。
2	実施要領 3 (9) 基本構想 6-1	実施要領 / (9) 構造形式 基本構想 / 6-1 概算事業費（ 庁舎本体建設費項目の備考欄） 実施要領では「耐震構造」、 基本構想では「免震構造」と 記載されておりますが、 実施要領に記載の「耐震 構造」を正と考えると 宜しいでしょうか。	貴見の通り、耐震構造 で考えていただいても 問題ありません。
3	実施要領 12 (1)	資料【東秩父村新庁舎建設設計・ 監理業務委託に関する公募型 プロポーザル実施要領】の 12(1)業務参考見積書の 提出 1 部については、「 企業名有り」として 宜しいでしょうか。	貴見の通りです。

4	実施要領 12 (1)	文章の文字の大きさについて 10.5 ポイント以上と指定がありますが、図表中の文字の大きさについての指定はございますでしょうか。	図表中の文字の大きさについての指定はありません。
5	実施要領 13 (3)	実施要領の 13 審査及び評価において、プレゼンテーション及びヒアリングの出席者は、本業務を担当する配置予定技術者の中から 3 名以内とありますが、管理技術者の出席は必須ではないという認識で間違い無いでしょうか。	貴見の通りです。
6	実施要領 13 (3)	二次審査 ウ プレゼンテーション及びヒアリング 「②出席者は、本業務を担当する配置予定技術者の中から 3 名以内とする。」とありますが、3 名とは別に、パソコン操作者 1 名を加えて宜しいでしょうか。	出席者の 3 名（本業務を担当する配置予定技術者）とは別に、円滑な審査の進行をサポートする者として、プロジェクター接続など機材準備や片付、パソコン操作などの役割を担う補助者 1 名の追加出席を認めます。なおプレゼンテーション及びヒアリング時での補助者の発言は控えてください。
7	プレゼンテーション及びヒアリング 実施要領 細則 3 (2)	プレゼン及びヒアリングの順番は参加表明書の受付順に実施するとのことですが、自社の受付番号をご教示いただけないでしょうか。	事前にお配りしている「プレゼンテーション及びヒアリング 実施時間表」にてご確認ください。
8	プレゼンテーション及びヒアリング 実施要領 細則 3 (5)	プレゼンテーション及びヒアリング 実施要領細則 P2(5) 留意事項⑤に「模型・パース等を使用した場合には失格とすることがある。」とありますが、技術提案書内で使用した、実施要領 P9 にある「技術提案書における視覚表現の取り扱いについて」で許容される内外観イメージは、プレゼンテーションにて使用可能と考えてよろしいでしょうか。	「技術提案における視覚的表現の許容範囲」を超える具体的な表現や、模型の使用は控えてください。

9	基本構想 2-1	現庁舎の施設について、「本庁舎」「収入役室」「第2庁舎」「第3庁舎」それぞれの各階平面図と、室面積の一覧をご教示いただけないでしょうか。	追加配布資料「1 現庁舎図面」にてご確認ください。
10	基本構想 2-2	②共生・協働機能と⑦その他の機能の中でそれぞれ情報スペース、情報コーナーに関する言及がありますが、同一の機能、スペースでしょうか。それとも別々での検討が必要でしょうか。	同一の機能、スペースとして考えていただいて問題ありません。
11		会議室や議場の市民利用は想定されておりますでしょうか。 ④-4にて各部署の会議の開催状況との記載がありますが、具体的には現状ではどのような利用状況でしょうか。	会議室や議場の住民利用は想定しています。 現状の利用状況としては、全ての会議室において、1日1回以上利用されています。 各会議室の利用人数の目安は以下の通りです。 大会議室：15～30人程度 中会議室：6～10人程度 小会議室：4～8人程度 新会議室：8～12人程度
12		新庁舎の災害時利用について、基本構想の中に「防災拠点機能」について記載がありますが、ホール機能との複合施設となるため、村民の「避難所」としての利用想定も考えられますでしょうか。	貴見の通り、避難所としての利用も想定しています。 具体的には基本設計の段階で検討していきます。
13	基本構想 2-3	「東秩父村コミュニティセンター」の複合化についての記載がありますが、現状のコミュニティセンターに含まれている機能と各機能の面積をご教示いただけますでしょうか。	追加配布資料「2 コミュニティセンターやまなみ図面」にてご確認ください。 なお、具体的な設計等については、今後の基本設計の段階で検討していきます。
14		複合化・集約化を検討する公共施設機能とあり、その合計面積が示されておりますが、機能・面積ともに内訳が見当たりません。必要諸室と各想定面積をご教示いただけますでしょうか。	

15	基本構想 2-3	現状の庁舎とコミュニティセンターのフロアマップなどございましたら、ご共有いただくことは可能でしょうか。	追加配布資料「1 現庁舎図面」及び「2 コミュニティセンターやまなみ図面」にてご確認ください。なお、具体的な設計等については、今後の基本設計の段階で検討していきます。
16		現在の庁舎及びコミュニティセンターの平面図を提供いただくことは可能でしょうか？	
17		複合する市民協働等の付加機能の面積及びコミュニティセンターの面積について、内訳などございましたらご教示ください。	
18		既存役場及び既存コミュニティセンターの平面図等、間取りが分かる資料をご提供いただけますでしょうか。	
19		既存庁舎及びコミュニティセンターやまなみの図面情報をご提示いただけますでしょうか。	
20		「コミュニティセンター」面積を約650㎡とありますが、想定されております各諸室の面積（各室面積表）を御提示願います。	
21		コミュニティセンターの機能として計画するホールの想定されている収容人数についてご教示願います。	現在のホールと同程度の、約300人を想定しています。
22		「コミュニティセンターのホールの収容予定人数を勘案して」との記載がありますが、ホールの収容予定人数をご教示いただけますでしょうか。	
23		現コミュニティセンター施設に内包されている料理実習室・集会室は、本計画に設けないということよろしいでしょうか。	貴見の通りです。

24	基本構想 2-3	新庁舎の必要規模におけるコミュニティセンターの面積と、現コミュニティセンターの面積の差の 478 m ² の内訳を、具体的にご教示いただけますでしょうか。	追加配布資料「3 コミュニティセンターやまなみ集約箇所」にてご確認ください。 新庁舎に集約しない箇所の合計面積が約 478 m ² です。
25		コミュニティセンター部分の面積、機能等は提案によると考えてよろしいでしょうか。	貴見の通りです。
26		既存コミュニティセンターから新庁舎へ移転する機能について、「東秩父村立図書館」、「東秩父村商工会」、「東秩父村社会福祉協議会」の事務機能とありますが、これらの用途については、事務機能のみ移転し、その他の機能は移転しないという理解でよろしいでしょうか。	「東秩父村立図書館」は図書館機能として移転し、「東秩父村商工会」及び「東秩父村社会福祉協議会」は事務室及び書庫が必要となる予定です。 床面積については今後の基本設計の段階で検討していきます。
27		現コミュニティセンター内、図書室の規模・蔵書数等をお示しいただくことは可能でしょうか。	現在の面積については、追加配布資料「2 コミュニティセンターやまなみ図面」にてご確認ください。 現在の蔵書数は、約 14,500 冊です。
28		基本構想第 2 章 2-3 にて、東秩父村立図書館の機能を新庁舎へ集約とありますが、現在の図書館の蔵書数についてご教示願います。	
29		基本構想第 2 章 2-3 にて、東秩父村商工会の機能を新庁舎へ集約とありますが、現在の商工会の職員数及び必要諸室と床面積についてご教示願います。	東秩父村商工会について、職員数は 4 人、必要諸室は事務室及び書庫、床面積は今後の基本設計の段階で検討していきます。 現況面積を参考にしてください。
30		基本構想第 2 章 2-3 にて、東秩父村社会福祉協議会の機能を新庁舎へ集約とありますが、現在の社会福祉協議会の職員数及び必要諸室と床面積、対応業務内容についてご教示願います。	東秩父村社会福祉協議会について、職員数は 7 人、必要諸室は事務室及び書庫、床面積は今後の基本設計の段階で検討していきます。 現況面積を参考にしてください。 主な業務内容は、ホームヘルプサービス（訪問介護）などの福祉サービスや、シルバー人材センターの運営などのボランティア活動の支援を行っています。

31	基本構想 2-3	コミュニティセンター（約 650 m ² ）の集約について、想定されている「ホール機能」「東秩父村立図書館」「東秩父村商工会」「東秩父村社会福祉協議会の事務所機能」それぞれの必要規模をご教示いただけないでしょうか。	基本構想で想定しているコミュニティセンター（約 650 m ² ）については、現況面積を基本として算定しています。それぞれの面積については、基本設計の段階で検討していきます。
32	基本構想 2-4	利便機能を含む民間施設の導入を検討について、売店・ATM の設置等、現時点で導入予定の機能があればご教示ください。	現時点で導入を予定している機能はありません。今後、基本設計の段階で検討していきます。
33	基本構想 3-2	新庁舎の必要規模について、庁舎機能における必要諸室、またその面積については 3-2 新営一般庁舎面積算定基準を参照と考えてよろしいでしょうか。	基本構想において国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準を用いたのは、新庁舎に必要となる総面積の算定を目的としており、必要諸室、またその面積については、現庁舎の状況を参考にしてください。
34		一般職員 34 名との記載がございますが、各部署における人数の内訳をご教示いただけませんか。また、新庁舎に配置予定の部署をご教示いただけますでしょうか。	部署別の職員数の内訳について、現在、庁舎に配置されている全職員数 62 人の内訳を、以下の通りお知らせします。 理事者：3 人（村長・副村長・教育長） 総務課：7 人 企画財政課：8 人 税務会計課：7 人 住民福祉課：7 人 保健衛生課：5 人 産業観光課：6 人 建設課：10 人 教育委員会事務局：7 人 議会事務局：2 人 合計：62 人
35	基本構想 3-3	『東秩父村新庁舎建設基本構想』P. 23、11）車庫備考欄に「別棟を想定」とありますが、想定されております車両の大きさと台数を教えてください。また、車庫は本事業に含むと考えて宜しいでしょうか。	公用車の台数及び車種は、質問 37 の回答のとおりです。なお、付属棟（車庫・倉庫等）の建設も本事業に含んでいます。

36	基本構想 3-3	市民協働等の付加機能面積 50 m ² とありますが、こちらは商工会・社会福祉協議会の機能面積と考えてよろしいでしょうか。	市民協働等の付加機能面積 50 m ² は、商工会・社会福祉協議会の機能面積とは異なります。商工会・社会福祉協議会の機能面積は、コミュニティセンターの面積約 650 m ² に含まれます。
37	基本構想 3-4	駐車場に関しまして、公用車の車種が分かりましたら、ご教示いただくことは可能でしょうか。また、ゴミ収集車などの大型の車も駐車されますでしょうか。	現在、庁舎敷地内に駐車している公用車の車種は以下の通りです。なお、ゴミ収集車などの大型車は駐車していません。 ①トヨタ クレスタ ②トヨタ クラウン ③ホンダ アクティバン ④ホンダ インサイト×2台 ⑥トヨタ プロボックス×2台 ⑧マツダ ビアンテ ⑨ダイハツ ハイゼット ⑩トヨタ ハイエース ⑪ホンダ パートナー ⑫三菱 キャンター ⑬スズキ キャリー ⑭ホンダ N-VAN ⑮ホンダ ステップワゴン
38		公用車用駐車場 28 台は全て屋根付きが必要でしょうか。既存と同程度としてよろしいでしょうか。	貴見の通り、現段階では既存と同程度として考えています。具体的には基本設計の段階で検討していきます。
39	基本構想 3-5	付属建物の建築面積 500 m ² とありますが、庁舎倉庫・車庫は別棟で 500 m ² 規模必要でしょうか。	貴見の通り、別棟での整備を想定しています。具体的には基本設計の段階で検討していきます。
40		1 階建てを想定されておりますが、これは提案を制限するものではなく、機能やコストを総合的に検討した上、2 階建てや 3 階建ての提案をすることは可能と考えてよろしいでしょうか。	1 階建てを想定しているものではなく、敷地面積の計算において、建築面積（約 2,200 m ² ）を最大値にするため、1 階建てを想定して計算したものです。建物の具体的な階数については、今後の基本設計の段階で検討していきます。

41	基本構想 4-1	建設地をご検討される中で、庁舎と駐車場等の配置計画の検討はされましたでしょうか。もしございましたらご提供いただくことは可能でしょうか。	建設候補地を選定した際に、現庁舎を残したまま、新庁舎を建設する想定で配置は検討しました。具体的な配置計画は、今後の基本設計の段階で検討していきます。
42		敷地の北側に、家屋に繋がる道が公有地として見受けられますが、この道への敷地外からの車の侵入路を残す必要はございますでしょうか。	当該土地について、現在も敷地外からの車の侵入は出来ないため、今後も可能にする予定はありません。
43	基本構想 4-1	敷地測量図の CAD データを頂くことは可能でしょうか。	追加配布資料「5 敷地図 CAD データ」にてご確認ください。
44		敷地境界を示した CAD データを配布いただくことは可能でしょうか。	
45		敷地南西側道路境界は高低差がかなりありますが、計画する上で参考とするため、より詳しい測量図があればご提供ください。	現在用地測量中のため、現時点では、配布済みの敷地図以上の詳しい資料は提供できません。
46	基本構想 6-1	建設費の中に“付属棟建設費:車庫・倉庫等”とありますが、詳細の要望はございますでしょうか。また、本提案の中で提案が必要な機能と考えてよろしいでしょうか。	付属建物は、新庁舎においても必要な機能です。具体的な設計等については、今後の基本設計の段階で検討していきます。
47	基本構想 6-2	工期スケジュールに関わる補助金のご予定は現時点でありますでしょうか。	補助金の活用は検討しています。具体的な活用予定については、今後の基本設計の段階で検討していきます。
48	基本構想 6-6	庁舎機能に関しまして、建設中は村内の別施設に一時的に移転される予定でしょうか。あるいは現庁舎を2工期で解体することで、段階的に新庁舎に移転されるということでしょうか。	仮庁舎を設けることは考えていませんので、現庁舎を残したまま新庁舎を建設することを想定しています。なお、建設工事中には、敷地外に仮駐車場を別途確保することを想定しています。
49		既存コミュニティセンターの解体時期については現庁舎解体と同時期である令和9年度という理解でよろしいでしょうか。	貴見の通りです。

50	その他	現在槻川沿いの樹木を伐採し、土砂を掘削する工事が行われていますが伐採予定の樹木の本数及び位置を具体的に図示してご教示ください。また、ランドスケープ計画上、伐採予定でも残せる可能性があるかをお教えください。	追加配布資料「4 樹木伐採・解体予定図」にてご確認ください。 なお、埼玉県が実施する工事であり、伐採樹木に関する予定の変更は出来ません。
51		既存庁舎を利用したまま新庁舎を整備することを前提としてお考えと解釈してよろしいでしょうか？その場合、事前解体が不可となる構造物（建物や機械設備・浄化槽等）の位置等について資料提供をお願いします。	貴見の通りです。 なお、事前解体に関する詳細については、追加配布資料「4 樹木伐採・解体予定図」にてご確認ください。
52		休日の警備体制（機械設備、宿直等）について、お考えがあればご教示ください。	現在、夜間（業務時間外）の警備は、民間の警備会社へ委託しています。新庁舎における警備体制については、今後の基本設計の段階で検討していきます。
53		バスの乗り合いスペースは必要でしょうか。	現状、県道 11 号熊谷・小川秩父線に「東秩父村役場入口」というバス停がありますが、新庁舎整備に伴い、庁舎敷地内へバス停を移設することは考えていません。
54		積雪に関する基準について、貴村で設定されている積雪量の基準値等はいかがでしょうか。	本村で設定している積雪量の基準値等はありません。
55		庁舎部門、コミュニティセンター部門それぞれの開館時間や職員数など、管理・運営の現段階での想定がございましたら、ご提示ください。	現在の庁舎開庁時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分、コミュニティセンター開館時間は午前 9 時から午後 9 時 20 分です。 また、庁舎配置の職員数 62 人、商工会職員数 4 人、社会福祉協議会職員数 7 人です。 具体的な施設の管理・運営については、今後の基本設計の段階で検討していきます。